

■高度な保全活動（カバープランツ（地被植物）の設置）

3) 持続的な畦畔管理

①カバープランツ（地被植物）の設置

カバープランツの設置を行うことにより、畦畔法面、溝畔法面等の管理作業を省力化し、管理の粗放化による病虫害の増加や法面等の浸食、景観の悪化等を防止します。

【活動の対象となる状況】

- ・農地集積の進展や、過疎化・高齢化・混住化の進行等により、畦畔法面等の管理が粗放化し、雑草が繁茂することによる病虫害の増加や、降雨等による浸食、除草剤の使用に伴う景観の悪化といった問題が生じている場合、またはその恐れがある場合。



雑草の繁茂状況

【活動の目的及び基準】

- ・カバープランツの設置により、畦畔法面、溝畔法面等の管理作業を省力化し、病虫害の増加や、降雨等による浸食、除草剤の使用に伴う景観の悪化を防止します。
- ・効果が確実に発現されるよう、以下の基準に沿って、活動を実施して下さい。
 - ① カバープランツの設置を行うこと。
 - ② 設置したカバープランツの適正な管理を行うこと。



景観悪化の状況



イワダレソウ



センチピードグラス

カバープランツの例

■高度な保全活動（カバープランツ（地被植物）の設置）

【活動の内容】

1) 調査・計画

- ・地域で畦畔法面、溝畔法面等の状況を把握し、関係者でカバープランツの設置について検討します。必要に応じて、専門的な知識を有する者の助言を受けるようにします。
- ・設置予定箇所の地権者等との調整を行います。
- ・設置時期は、一般に夏期雑草の抑制のため春先～梅雨前が好ましいですが、地域の状況や設置する品種にあわせて計画します。
- ・品種の選定にあたっては、以下のことを検討します。

①地域の生態系との調和（雑草化の危険性）

生態系保全の観点から、カバープランツとして適當な在来種がある場合には、優先的に使用することを検討します。外来種等の導入を検討する場合は、設置後も観察期間を設けるなど、雑草化しないよう十分配慮します。必要に応じて、専門的な知識を有する者の助言を受けるようにします。

②地表の被覆性が高いこと

裸地状態の法面等の浸食を軽減するため、法面等を早期に被覆することが可能な横方向への生育が旺盛な種類が適しています。

③草丈が低いこと

営農作物の日照・通風の確保のため、できるだけ草丈の低い種類の選定を行います。刈草が必要な品種の場合は、草丈が低いことにより刈草の量が減少し、刈払いした草を畦畔等から搬出する労働が少なくなるなどの効果もあります。

④耐踏圧性が高いこと

法面の天端等、農作業などの目的で人がその上を歩くことが想定される場合は、踏みつけに強い植物を選ぶことが必要です。

⑤気候や土質に対する適性

植物は種類によって生育に適した温度や環境が異なっているため、カバープランツを導入する場所への適性が高いものを選択します。

⑥病虫害に強いこと

病虫害に弱い植物を使用すると、病虫害が発生した場合に被害が広がりやすいため、病虫害に強い植物を選択します。

- ・年間を通じて安定した被覆が確保できるようにすることが望ましいことから、混植等についても検討します。（例 夏期に繁茂する植物と、冬期に繁茂する植物の混植）

■高度な保全活動（カバープランツ（地被植物）の設置）

2) 実施

- ・植え付けには雑草のない状態が適していることから、設置予定箇所の除草等を行います。また、畦畔法面等の整地、整形作業を行います。
- ・土壤によっては下地に施肥を行い、設置前に下地作りを行います。
- ・策定した計画に沿って、設置予定箇所にカバープランツの設置を行います。
- ・施工に危険が伴うと想定される場合は、安全施設を設置するとともに、保険に加入するなどの対策を講じます。



植栽状況 1



植栽状況 2

3) 確認

- ・定植後、カバープランツが土壤全面を覆うようになるまでは、手取り除草や追肥作業等が必要です。雑草の侵入に伴い、養分や日照面での競合が起こるため、早めに取り除くことを心がけます。
- ・定植後、カバープランツが完全に根付くまでは水分不足により、生長不良や枯死する恐れがあるため、定植後しばらくの間は水分状態に注意し、適宜かん水を行います。
- ・設置後、病虫害等により枯死が発生した場合は、原因を調査し、すみやかに播種・補植等を実施します。

【配慮事項】

- ・設置の際、道路を使用するときには、事前に関係機関（所轄警察署等）へ相談し、必要な手続きを行います。また、地域住民の方々へ、回覧等で事前に知らせておくことが必要です。

■高度な保全活動（カバープランツ（地被植物）の設置）

【カバープランツの設置】

～活動例～

○シバザクラの植栽

・対象施設

○畦畔法面

・活動内容

法面の省力管理と景観形成のため、シバザクラによるカバープランツの植栽を実施。

イベント（シバザクラ祭り）を開催し、地域活性化にも寄与。

・活動時期

4月頃

・参加者

営農者、農業法人、地域住民など



植栽状況



植栽後

【カバープランツの設置】

～活動例～

○センチピードグラスの植栽

・対象施設

○水路法面

・活動内容

雑草対策のため、センチピードグラスを植栽。センチピードグラスが法面を覆うまで、雑草除去を丁寧に行った。維持管理労力が軽減されるとともに、景観の向上により、ゴミ等の投棄の減少にもつながった。

・活動時期

9月頃

・参加者

営農者、老人会、婦人会



雑草除去



植栽後

■高度な保全活動（法面への小段（犬走り）の設置）

②法面への小段（犬走り）の設置

法面への小段の設置を行うことにより、畦畔法面、溝畔法面等の管理作業を省力化し、管理の粗放化による病虫害の増加、景観の悪化等を防止します。

【活動の対象となる状況】

- ①農地集積の進展や、過疎化・高齢化・混住化の進行等により、畦畔法面等の管理が粗放化し、雑草が繁茂することによる病虫害の増加や、除草剤の使用に伴う景観の悪化といった問題が生じている場合、またはその恐れがある場合。
- ②長大法面など法面の構造上、草刈等の管理作業時に、転倒・転落等のおそれがある場合。



高低差のある畦畔法面

【活動の目的及び基準】

- ・法面へ小段を設置し、畦畔法面、溝畔法面等の効率的な管理作業を可能とすることにより、病虫害の増加、景観の悪化等を防止します。また、より安全な作業が可能となります。
- ・効果が確実に発現されるよう、以下の基準に沿って、活動を実施して下さい。
 - ① 管理作業が効率的となる小段の設置を行うこと。
 - ② 法面の安定性が確保されること。
 - ③ 管理作業の安全が確保されること。
 - ④ 設置した小段及び法面の適正な管理を行うこと。
- (※) 掘削等により法面の安定性を損なう恐れがある場合は専門的技術を有する者の助言を得るようにして下さい。



小段が設置されている法面

【活動の内容】

1) 調査・計画

- ・地域で畦畔法面等の状況や、管理作業が困難な箇所を把握します。
- ・専門的技術を有する者の助言を得ながら、法面の安定性、法面管理作業の効率化について関係者で検討します。
- ・設置予定箇所の地権者等との調整を行います。
- ・設置時期、必要資機材等について計画します。
- ・設置間隔は、草刈機の可動範囲で安全で効率的に作業が可能となるよう計画します。
- ・小段の幅は、安全な作業が可能となるよう現地の状況に応じて設定します。

■高度な保全活動（法面への小段（犬走り）の設置）

2) 実施

- ・策定した計画に沿って、機材の購入等の準備を行います。
- ・施工に危険が伴うと想定される場合は、安全施設の設置や保護具を使用するとともに、予め保険に加入するなどの対策を講じます。

<掘削により小段の設置を行う場合>

- ・計画した設置間隔となるように、杭を打つ等の準備作業を行います。
- ・丁張り等に合わせて掘削を行います。
- ・掘削面の整形を行います。
- ・小段には雨水等が貯留しないように法尻側へ勾配をつけます。
- ・小段の設置により崩落等が発生しないよう、対策を講じます。
- ・発生した残土については、適切に処理を行います。



小段設置状況（掘削）

<盛土により小段の設置を行う場合>

- ・盛土材の手配を行います。
- ・丁張り等に合わせて、タンパー、コンパクター等の転圧機械により、設置を行います。
- ・段切りを行い、盛土と現況土の密着を図ります。
- ・必要に応じて水締めをすればより効果的です。
- ・小段には雨水等が貯留しないように法尻側へ勾配をつけます。

3) 確認

- ・設置後、初期は降雨による浸食に留意します。
- ・設置後、必要に応じて崩落防止、再整形等の継続的な維持管理を行います。
- ・管理作業の安全性について確認します。

【配慮事項】

- ・設置の際、道路を使用するときには、事前に関係機関（所轄警察署等）へ相談し、必要な手続きを行います。また、地域住民の方々へ、回覧等で事前に知らせておくことが必要です。
- ・作業時に重機械（油圧ショベル等）を用いる場合、機械操縦は、労働安全衛生法に基づく有資格者等、作業経験のある者が行います。また、操縦者以外の作業者もヘルメットを着用する等、安全確保を徹底します。
- ・公共用地等との調整が必要となる場合は、関係機関（市町村、管理者）と必要な手続きを行います。
- ・設置後の施設の取扱いについては、予め市町村、水土里ネット等と協議を行います。

■高度な保全活動（法面への小段（犬走り）の設置）

【法面への小段の設置】

～活動例～

○畦畔法面への小段の設置

・対象施設

水田の畦畔法面

・活動内容

草刈り作業や法面管理の効率化、安全対策を目的として、長大法面に小段を設置しました。なお、設置工事は、重機をリースし直営施工にて行いました。

・活動時期

10月

・参加者

農事組合法人、自治会

